

大学連携と地域活性化

—大学コンソーシアム京都の二〇年と未来

徳永 寿老 ●公益財団法人大学コンソーシアム京都専務理事・事務局長

一 はじめに

京都市は二つの顔をもつ。一つは「世界に誇る国際観光都市」＝日本の伝統文化の集積、多くの社寺や世界遺産などを有する国際文化観光都市の顔である。京都市の年間観光客数は五一六二万人、外国人宿泊者数一三万人、観光消費額は七〇〇二億円と過去最高を記録した（二〇一三年京都観光総合調査より）。米国「Travel+Leisure」誌の二〇一四年度ワールドベストシティランキング（読者投票）で京都が第一位になったというニュースも入ってきた。二つ目は「日本有数の大学集中立地都市」であるという「大学のまち」の顔である。京都市人口一四七・四万人に対し、学生人口は一四・〇万人（京都市内三七大学）、政令指定都市中で格段の学生人口比率であり、その経済効果（税収）は五〇〇〇億円（二〇一〇年度）に及ぶと試算されている。

大学コンソーシアム京都（以下、「当財団」という）は今年で設立二〇周年を迎え、新たな中期計画「第四ステージプラン」…二〇一四～二〇一八年）に取り組み始めているが、当財団の

二〇年の足跡をたどるならば、この地の大学連携事業の多くが、上記二つの顔をもつ京都という都市の魅力を活かそうとする都市政策と分かちがたく結びついていたことがわかる。

この小論では、当財団設立の背景と現行第四ステージプランを概観し、当財団及び京都の大学が、この京都という都市の魅力を活かした大学づくりを意識する一方で、いかに大学連携事業の発展によってこの地域に貢献しようとしてきたか、また今後どのように地域活性化に関わる取り組みを進展させようとしているかを紹介する。

二 大学コンソーシアム京都設立の背景

一九八〇年代後半、将来の一八歳人口減少を見越し、大学は大競争時代へ突入していたが、学部増設をはじめ施設拡充などを行える環境を求めて、京都市外への大学流出（郊外移転）が相次いでいた。その背景には、大学を含む工場の大都市圏における新たな建設を制限する「工場等制限法（首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律…昭和三十四年法律第一七号）」があった（二〇一二年に廃止）。



京都市は、二一世紀に向けて大学集積地域という特性を活かした京都の新しい都市づくり構想¹¹「大学のまち・京都21プラン（一九九三年三月）」を策定した。この構想は、(1)大学という知的文化資源をどのように京都に活かすか、(2)大学が活性化するために京都に必要なものは何か、という問題意識を背景に、「大学間の協力・共同」と「地域と大学の協力」というコンセプトを基本に、①大学連合都市の構築、②大学共同利用施設の建設、③シンクタンクの設置、④京都の研究者データベース整備、⑤リカレント教育の推進などの事業が掲げられ、その後次々と実現されていくこととなる。この京都市の大学都市構想は、おそらく日本で最初の地方自治体における長期的な大学政策ビジョンであったと思われる。

この「21プラン」に呼応して、一九九四年三月に当財団の前身「京都・大学センター」が三七大・短期大学によって設立され、わが国最初の大学コンソーシアムが誕生した。その後、大学コンソーシアム組織が自治体と大学の共同で続々と設立されることとなった。

当財団においては、「一五キロメートル四方の狭い地域に三七大学の多様な高等教育機関が集積するという立地条件を活かすというベクトルが常に意識され、(中略)一校完結による大学改革の限界を認識すると同時に、多様な大学の連携によって新たな価値(知)の創造が可能であるとの期待に基づいて、大学連携事業の内実化が図^{*}」られてきた。その際、「必要と認識されながらも個別大学にとっては未知の分野でノウ

ハウの蓄積が無く、リスクが相対的に大きい事業をパイロット事業として実施し^{*}」たことに注目すべきである。現在、当財団のコア事業となっている単位互換事業、インターンシップ事業、高大連携事業、FD・SD事業及び学生祭典事業などは、まさに「大学連携によって未知の分野にチャレンジするというパイロット事業」として開始されたのである。

こうした構想と事業を実現した背景には、将来にわたる大学側の強い危機感が存在していたが、京都の大学連合とその連携事業は個別大学の教育改革を促進する環境を提供するものでもあり、その発展に大学自身の改革可能性を見いだしていたことが挙げられよう。

同時に、京都という都市(地域)が大学の存立にとって魅力的な資源であるという理解が、大学側に共有されていたことも重要である。二〇〇〇年九月、京都市は大学連携事業の拠点となる「大学のまち交流センター」キャンパスプラザ京都」を京都駅前竣工させる。「大学のまち京都」という大学都市構想を進めようとする自治体の決意と意気込みが示されたことにより、その後、京都地域の大学の総結集と事業の加速化が進むこととなる。

三 当財団を取り巻く環境の変化と 加盟大学・ステークホルダーの期待

第四ステージプランをとりまとめるにあたり、財団は加盟大学と他のステークホルダーに対して大規模なアンケートと

ヒアリング調査を実施した。今後の財団事業のあり方として、事業規模の拡大ではなく、事業内容の質や特色化を求める意見が多かったことがその特徴であった。背景には、下記のよ
うな大学と自治体を取り巻く環境変化があると思われる。

- ①財団が実施してきた先駆的なパイロット・プログラムの一部は今や大学独自でも実施されるようになり、定着化が図られた。例…インターンシップ・PBL、キャリア教育、地域交流活性化事業、生涯学習、FD・SD、高大接続事業など
- ②一八歳人口の急激な減少と一部加盟大学における定員割れが引き続き進行している。地元京都の受験生・入学者の確保、他地域からの入学者確保につながる事業へ要請や期待が大きい。
- ③地域・大学コンソーシアムが全国に誕生し、全国大学コンソーシアム協議会（二〇一四年五月現在、四五組織が加盟）での経験交流が活発化。組織自体は小規模でも、個性豊かな活動を展開しているコンソーシアムの事業に学ぶ点も多い。
- ④大学教育の質保証や国際化に対する要請の強まりは、全大学に不可避的な影響を及ぼしている。
- ⑤MOOCをはじめとするオンライン無料大学講座の世界的進展があり、当財団のコア事業である単位互換事業や生涯学習事業などにどのような影響が及ぶのか見極めが必要となっている。

このような状況変化の中にあつてなお、当財団に対する「加盟大学の期待」は、大学集積を活かした大学連携事業に

よる「大学連合都市・京都」の魅力発信と大学の発展に貢献するための事業内容の高度化であり、「京都市の期待」は、「大学のまち・学生のまち京都」政策の発展による京都の活性化とブランド力向上であることが確認された。

一方で京都地域では、①地域資格認定制度（地域公共政策士）の導入を通じた地域公共人材育成の取り組み（地域公共人材育成機構）、②府北部地域でのキャリア教育を通じた地域人材育成のための大学連携、③アクティブ・ラーニングやPBLを軸にグローバル人材を育成しようとするグローバル人材開発センター（NPO）を核にした大学連携、④大学連携によるCOE拠点採択など、ミッションを共有する京都府内の大学をつないだ「産学連携教育」あるいは「地学連携教育」に関わる「新たなアライアンス」が次々と生まれてきており、こうした重層的な「産学地域連携」事業は地域活性化の面からもこの地にインパクトを与えつつある。

このようなテーマ性のある「分野別」大学連携事業と、当財団事業の棲み分けと協力のあり方が当財団の新たな課題となっている。こうしたさまざまな連携を生む豊かな土壌が京都にはあり、当財団事業を支えてきた大学自身の連携の豊かさの証左でもあろう。

財団は今後、既存のコア事業に対するニーズの高さに確信をもちつつ、「大学のまち」としてのブランディング戦略の策定・促進や前述した大学連携の新たな広がりを考慮し、産業界や地域との連携事業を再構築していくことが求められる。

四 ミッション再定義と第四ステージプランの事業構想

当財団は二〇一〇年に公益財団法人に移行し、定款及び認定事業において、そのミッションを定めた。前述の環境の変化を前提とした課題整理を行ったうえで、私たちは「第四ステージ期において当財団の果たす役割」を次のように再定義した。

【財団の目指すもの】

① 京都地域の大学連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す。

② 地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と社会をリードする人材の育成を目指す。

【財団の取り組む事業】

大学、地域社会及び産業界との多様な連携による教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進

【財団の果たす役割】

① 京都地域における大学連携事業の推進

② 加盟校の教育の質向上の追求支援

③ 「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

そして、事業のフレームワークを以下の五点にまとめた。

(1) 産学連携による教育プログラムの充実

(2) 大学の発展を支える教職員の育成事業の充実
(3) 大学のまち・学生のまち京都の活性化
(4) 国際交流プログラムの充実
(5) 調査・研究機能の再構築

とりわけ、下記の諸点に留意し、事業の特色化と資源の重点配分を行うこととしている。

① 単位互換、インターンシップ事業など教育プログラムの質的向上（世界遺産等を活用した京都ならではのフィールドを活用した新たな科目開発など）。

② 京都地域活性化への貢献（産学連携・地学連携による学びのフィールドの拡充、人材の定着支援にも留意）。

③ 大学連携による教職員研修プログラムの質向上。

④ 大学都市⇨京都の一層の魅力づくり（生涯学習、学生祭典、留学生支援事業の充実など）。

⑤ 大学のまち京都・学生のまち京都の共同広報の改善と留学生を含む受入生への有効なアプローチ機会の提供。

⑥ 大学のグローバル化への対応を支援する国際交流事業の充実
⑦ 次期パイロット事業を見定めていくための調査企画機能の再構築（大学都市政策を下支えする機能としても重視）。

⑧ 情報発信機能の強化（加盟大学への情報発信も重視）。

※第四ステージプランは当財団ホームページで公開している。

<http://www.consortium.or.jp/info/strategy>

五 大学のまち・学生のまち京都の活性化

第四ステージプランにおいて、当財団の大学連携事業が加盟大学の教育の質向上にどのように貢献するかということは重要であったが、自治体や地域の活性化にどのように貢献するかというテーマについても大きな関心が払われた。

プランでは、①京都の大学を目指す高校生やその保護者を増やしていくための「(京都地域の大学)共同広報事業」と「大都市市・京都のブランディング戦略」との関係を整理し、②学生交流事業が「学生の力を活かした都市活性化」策として、京都の魅力の一端を担うことを認識しつつ、学生の課外活動における学びを支援する機能を重視すべきとの意見を考慮した。また、③大学の集積を活かした都市政策研究や都市活性化事業を推進するため、「都市及び大都市政策研究の支援」(都市政策研究推進事業)を自治体と連携して質的に充実させることが重要であるとの認識も共有した。④外国人留学生の獲得が大学の経営的観点やダイバーシティ獲得の視点にとどまらず、京都の活性化に資する視点から自治体の重要な関心事となっていることも考慮した。

以下では、地域活性化に関わる当財団事業の代表的な事業と、それらに関する新たなアプローチを紹介する。誌面の制約で一部の事業にとどめざるを得ないが、いずれもコンソーシアムと自治体の連携事業となっている。

(一) 京都の遺産を活かす学びのフィールド拡充——「京都B&

Sプログラム」と「世界遺産プロジェクト」

私たちは観光都市京都の修学旅行実績を活かし、中高生と大学生が交流する新たなプロジェクトを始動したいと考えている。二〇一二年度の「未来の京都創造研究事業」による研究報告「京都地域の大学進学に修学旅行等が与える影響分析」と学校行事を活用した魅力発信の方策(研究代表・平安女学院大学国際観光学部・井上学准教授)によれば、中高生の二人に一人が修学旅行での体験に影響を受けて、京都への進学を選択しているという結果が明らかになった。修学旅行や校外学習で京都に赴く高校生と京都の大学生が進学理由や大学における学びを語り合う「キャリア教育企画」(二〇一二年から当財団で試行している)においても、高校生・大学生の双方から前向きな評価を得ているという裏づけもあった。

そこで、将来の進路選択が確立する前の中学生や高校一年生へのアプローチを重視し、京都の大学生が就学旅行生グループをサポートする事業「京都修学旅行B&Sプログラム」を実施することとした。これは京都の魅力を知ってもらい、学生のまち京都をPRする機会でもあるが、あくまで中高生と大学生双方にとっての学習プログラムと位置づけている。

また、京都の歴史的資産を活かした大学連携による「京都学」の蓄積や、京都ならではのコンテンツを活かした事業も魅力的なものであり、広報のツールとしてだけではなく、高校と大学をつなぐ教育プログラムや、大学の正規授業科目としての新たなアプローチを検討した。現在、二〇一五年度開

講を目指し「世界遺産プロジェクト」が進行中である。これは、世界遺産を学びのフィールドにしたPBL科目を単位互換制度により提供するものである。

(二) 学生がつくる京都の祭り——学生の力を活かした都市活性化

今年で一二回目を迎える京都学生祭典は、学生実行委員二〇〇名、一〇〇〇名を超える踊り手学生が主体となって運営している。祭典の創作ダンス「京炎袖ふれ」を踊る大学サークル一二団体が誕生、彼らが大学の内外で活動し、本祭では毎年一〇万人以上の来場者を記録するなど、規模の面からも高いアピール力を有している。また、近年の祭典実行委員会では、年一度の本祭だけでなく、通年での地域交流活動を展開しており、踊りチームが社会貢献活動（各種施設訪問や踊り普及活動）の一翼を担い、京都地域に根ざした活動として、各種表彰を受けるなどの評価も得ている。

一方、京都国際学生映画祭は、都市活性化に対する貢献度を「来場者数や学生参加者数」で測るならば、規模や広がり の点で厳しいものがある（二〇一三年度来場者数六四七名）。しかし、映画作品コンペでは、世界中の学生作家から例年三五〇本を超える作品を集めており（二〇一三年度実績、国内二一 二本、海外一四五本、計三五七本）、日本最大規模の学生による国際映画祭としての地位を確立している。学生同士の国際交流という観点からもこの事業は大きな可能性を有している。これらの取り組みは、発足当時から「京都地域への訴求力」強化や「学生のまち京都」ならではの魅力を発信することを

企図し、規模拡大を目標としてきたが、昨今では、大学関係者は企画の準備・運営のプロセスにおける学生実行委員たちの「学習効果」にも期待していることが明らかになっている。そこで、①学生実行委員の「振り返り」を重視した事業運営サイクルの確立、②「社会人基礎力アンケート」の開発と分析・活用、③学生実行委員向け研修の工夫（リーダーシップ、ファシリテーション、コミュニケーションや広報スキル）、④こうした取り組みにおける職員の関与の仕方について改善を行ってきた。

今後も引き続き、地域と大学が共同で「学生を育てる」という認識を前提に、①加盟校の教員を含めた定期的な意見交換の場の設定、②インターカレッジな課外活動を通じて鍛えられるコミュニケーション能力などの、いわゆる「社会人基礎力」や「就業力」を測る調査活動の推進、③こうした取り組みの外部への発信、の三点を課題として事業を進めることが重要になると考えている。

(三) 外国人留学生との地域交流を通じた地域活性化

留学生獲得とその地域定住を、地域活性化の面から着目する自治体は多いと思われる。地域産業活性化の観点から、若者定着や留学生の就業問題は重要な論点ではあるが、ここでは留学生と日本人の交流に焦点を当てることとしたい。

外国人留学生在が地域社会で貢献活動する機会は、思いのほか限定されている。一方、地域において国際交流の機会を得

で、「京都市留学生地域交流事業」に加え、「輝く学生応援プロジェクト」や「学まちコラボ事業」等の地域活性化助成事業（下記事業例参照）において、留学生を関与させる仕組みを検討することは意義がある。

また、国際交流を目的としたイベント・企画を支援する留学生、日本人ボランティアスタッフが多数活躍しているが、当財団としては、これらの企画を支援し、加盟校の学生への広報を積極的に行うなど、交流機会をより充実したものとするハブ機能を果たしていくことも求められる。留学生情報サイト「kokoka留学生ねっと」に登録する約一六〇〇名の京都在住留学生との交流促進も重要な役割となる。

【地域活性化助成事業例】

・京都市留学生地域交流事業…留学生を含む団体による地域活性化の取り組みに対して助成する京都市の支援事業。一件一五万円以内。二〇一三年度実績は五件。

・輝く学生応援プロジェクト…キャンパスプラザ京都内の「学生Place+（学生プラス）」を活動拠点に、学生が行うインターカレッジなサークル活動や社会貢献・地域貢献活動に対し、相談・助言・表彰など総合的な支援を行う。活動助成制度があり（一件一〇万円）、二〇一三年度実績は六件。登録は五〇団体。
・学まちコラボ事業（大学地域連携創造・支援事業）…魅力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、大学・学生が地域と協働で取り組む事業を募集し、優れた取り組みに対して支援す

る助事業成。一事業最大三〇万円を助成。二〇一三年度実績は一七件（二二大学）。

こうした留学生と日本人学生の交流を地域で促進するためには、留学生の住宅・生活支援も重要な課題となる（個別大学の取り組みには限界があり、自治体や産業界、とりわけ不動産業界の協力が不可欠である）。この点に関しては、京都経済同友会の提言もあるが、外国人留学生と日本人学生が一緒に生活する住環境の充実がポイントとなる。留学生支援窓口の整備に加え、留学生寮やシェアハウスなどの住宅インフラを格段のレベルで整えていくことができるならば、京都が「大学のまち・学生のまち」として、一層優位なポジションを得ることができよう。

④ 都市政策研究推進機能の高度化

京都のまちの魅力向上に資するため、①地域の発展や活性化に資する研究・調査機能を果たすことや、②地域をフィールドとした教育・交流活動を支援すること（下記事業例参照）が、財団の果たす役割として重要であると認識し、次期プランにおいては、とりわけ財団における調査・研究体制を再構築、実質化させることを重点課題とした。今年度中にこれまでのシンクタンク事業にとどまらない、大学都市研究や大学連携事業研究に関わる調査・研究テーマの検討と研究体制の具体化を図る予定である。この分野での「認知度向上」を図ることもポイントになっている。

【都市政策研究推進事業例】

・シンクタンク事業（未来の京都創造研究事業）…調査・研究課題設定の段階から京都市の担当部署が協力し、京都市の自治体政策に関連したテーマを設定し、研究者を募集して進める。成果を広く発信・共有するため、成果報告会や交流会（研究者、市職員、市民、学生）を開催し、本事業を基盤としたネットワーク形成を目指す。研究助成額は一件二〇〇万円以内。二〇一四年度採択数は五件。

・京都から発信する政策研究交流大会事業…都市が抱える課題を解決するための研究を行っている学生・院生に発表機会を提供するとともに、政策系教員、地域の方や自治体職員などの交流を行うことを目的として実施。優秀な発表を表彰（京都府知事賞／京都市長賞／大学コンソーシアム京都理事長賞／日本公共政策学会賞など）。二〇一三年度の発表学生数七一名、来場者数は三六二名。

六 おわりに

文部科学省COO事業などを通じ、学生が地域をフィールドにして活動し、大学と地域双方の連携が効果を上げている事例は全国で数多く見られるようになった。それでもなお、「学生を利用価値があるものと認識している自治体はまだまだ少なく、むしろ活用以前の状態である」と^{＊3}の評価もある。

大学と自治体の双方の思いと施策が噛み合っていないところが多いのかもしれない。多くの地域大学コンソーシアムの悩みもここにあると思われる。

当財団の重要なパートナーである京都市は、多様な分野の知の集積と都市文化の集積を活かして、学生を地域丸ごとで育てることが活力あるまちづくりには欠かせないものであると認識し、その事業構想に「学生が育つまちづくり」を掲げてきた。大学連携事業が学生に地域社会という学びのフィールドを提供するものとなり、大学と一緒に地域が若者を育てていくことができるならば、地域活性化の芽もそこで育まれる。地域における活動を、大学側はPBLやサービスマーケティングとして授業科目に取り込むことも可能である。地域での活動を教育事業と位置づけ、自治体の協力を得て豊かに発展させることは、大学コンソーシアム事業の原点とも言えよう。

*1 河村能夫・峯野芳郎「第七章 大学政策——大学コンソーシアムを事例として」『京都市政公共経営と政策研究』法律文化社、二〇〇七年

*2 京都経済同友会「大学のまち・京都」を考える特別委員会提言「オール京都で人材育成就職支援と外国人留学生の支援を」二〇一三年二月

*3 公益財団法人東京市町村自治調査会「自治体による学生の活用に関する調査報告書」二〇一三年三月